

## 入札参加資格審査申請の受付が始まります !!

令和2・3年度に佐井村が発注する建設工事の請負、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・買入れ、役務の提供などの受付を次のとおり行いますので、一般競争入札、指名競争入札および随意契約に関して、村の指名を希望する業者は、入札参加資格審査申請書などを忘れずに提出してください。

### 1. 申請の区分

#### ◇建設工事

- ・建設業法第2条第1項に規定する建設工事

#### ◇測量・建設コンサルタント業務

- ・測量業務、建築・土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務および補償関係コンサルタント業務

#### ◇物品等

- ・物品の製造の請負および買入れに係る契約  
(印刷、事務用品、燃料、車両、機械器具、電気通信機器、薬品、理化学機器、その他)
- ・役務の提供を受ける契約  
(システム開発、清掃、浄化槽の保守点検、広告・宣伝、引っ越し、その他)

### 2. 申請の時期

令和2年1月6日から令和2年2月28日まで(土・日・祝日を除く。)  
午前8時15分から午後5時まで(郵送の場合、令和2年2月28日当日消印有効)

### 3. 資格の有効期間

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで(2年間)

### 4. 提出方法

フラットファイルなどにまとめ、郵送または持参してください。

### 5. 注意事項

資格の有効期間中に村が合併した場合、受付した申請書などは無効になる恐れがあります。途中での入札参加資格審査申請の受付は行いませんので、ご注意ください。

### 6. その他

詳細は、佐井村ホームページ (<http://www.vill.sai.lg.jp>) をご覧ください

【お問合せ】 総務課 管財係 担当：山口、宮川(元)、福田

## 特設人権相談所開のお知らせ

12月4日から10日までの期間は「第71回人権週間」です。村では次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

人権擁護委員が、みなさんの悩みや人権の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- ・遺産相続、遺言、土地境界のトラブル
- ・土地建設の登記に関すること
- ・家庭内でのいざこざ
- ・職場でのセクハラ
- ・学校でのいじめ
- ・サラ金問題
- ・借地、借家に関する問題など(相談は無料で相談者の秘密は厳守します。)

○日 時 令和元年12月6日(金) 午前10時から午後3時まで

○場 所 津軽海峡文化館「アルサス」2階会議室

○人権擁護委員 佐々木寛昭、丹藤博文、品田好子

### 令和元年度人権啓発活動重点目標

#### 「みんなで築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内